

## 第58回とまこまいスケートまつり 協賛店出店要領

- 1 出店日時 2月10日(土)・11日(日) 10時00分～18時00分  
※営業時間内の途中退店は原則認めません。
- 2 出店場所 中央公園(苫小牧市若草町2丁目3)
- 3 出店条件 市内に住所を有している個人または団体。  
暴力団・反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。  
※出店の権利を他人に譲渡することは禁止します。  
※出店位置の希望はお受けできません。
- 4 販売商品 販売商品の分類及び品目数の上限については、5分類・9品目までとなります。(別紙商品分類一覧表参照)
- 5 提出書類
  - ①出店意向書(出店辞退される方のみ FAXでの回答が可能です)
  - ②出店計画書
  - ③出店誓約書
  - ④顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明書  
(マイナンバー・運転免許証・パスポート等)・・・1部【出店従事者全員】  
※1 ただし有効期限内に限る。  
※2 お持ちでない場合は住民票(発行から3ヶ月以内のもの)・保険証といったものの代替えとする。  
※3 責任者及び副責任者については顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明書の提出を必須とする。
  - ⑤出店従事者顔写真 【裏面に氏名記載必須】  
1枚(タテ4cm×ヨコ3cm)【出店従事者全員】
  - ⑥出店従事者名簿
    - ・登記簿謄本の写し・・・1部(法人の場合のみ提出)
    - ・外国人登録証明書の写し・・・1部(外国人の方のみ提出)
    - ・北海道街商協同組合員証写し 1部(左記組合員のみ提出)

※名簿は、責任者と副責任者の電話番号もあわせて記載してください。  
※従事者顔写真の提出については、全員必須とします。  
※提出後の追加・変更は認めません。従事する可能性がある方全員を名簿に記載してください。

※営業にあたって、責任者もしくは副責任者が必ず店に常駐することを原則とします。  
※責任者と副責任者は、他店舗の責任者や副責任者の兼務、または従事者として登録することはできません。

※提出写真名簿は、記名章の作成等に使用します。  
※受付は本人が直接することとし、提出書類は理由の如何に因らず返還できません。  
※出店従事者名簿及び全従事者顔写真については電子データでの提出も可能とします。希望される、もしくは詳細を確認したい方は担当までご連絡願います。なお、セキュリティの都合上、USBメモリーでの受け取りはできません。  
※個人情報につきましては、連絡や問い合わせ、警察への照会以外に使用しません。  
※暴力団排除のため、提出書類により審査を行い、結果出店をお断りすることがあります。
- 6 提出期限
  - ・ 令和5年12月1日(金) 17時00分必着 ◎提出期限厳守をお願い致します。  
※提出期限終了後のご応募は受け付けませんので、ご了承ください。

①出店意向書（出店辞退される方のみ FAX での回答が可能です）

②出店計画書

③出店誓約書

- ・**令和5年12月8日（金）17時00分必着**◎ 提出期限厳守でお願い致します。

④顔写真が載っていて住所が記載されている身分証明書

⑤出店従事者顔写真

⑥出店従事者名簿

- ・提出場所は 苫小牧スケートまつり実行委員会 苫小牧市産業経済部観光振興課内（〒053-0022 苫小牧市表町5丁目11番5号ふれんどビル3階）になります。

- ・電子データでの提出の場合は [kanko@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kanko@city.tomakomai.hokkaido.jp) へお願いします。

- ・お車でお越しの際は、ふれんどビル東隣の駐車場をご利用ください。

（最初の90分は無料。以降30分/100円）

- ・各種書類に記載する連絡先については必ず、連絡がとれるものを記入してください。

## 7 出店表示板・出店許可証・記名章の設置

- ・出店表示板と出店許可証（責任者顔写真入り）、記名章（顔写真入り）は事務局で用意し、2月9日（金）10時00分～17時00分の間で本部にてお渡ししますので、忘れずに必ず取りに来てください。

- ・出店表示板と出店許可証は必ずテントの前面の見えやすい位置に取り付けること。

- ・従事者全員に顔写真入りの記名章（実行委員会で作成）をつけること。また、写真等の費用は出店者が負担

**※新規出店者については、新規看板制作料として3,000円をいただきます。**

- ・出店表示板、出店許可証、記名章については2月11日（日）の閉店後、本部まで忘れずにご返却願います

- ・出店による店名変更等に伴う出店表示板の書き換えは、2,000円の書き換え料をいただきます。

- ・出店表示板を返却しないで紛失した場合は、出店者負担により実行委員会指定の表示板を作成していただきます。

- ・出店中は従事者全員、実行委員会指定の記名章をつけることとします。

※苫小牧警察署からの指導により、記名章をつけていない場合は営業停止要件に該当します。

## 8 テントの設営・設備

- ・テントの設営位置は、実行委員会が指定する位置（割付け位置図）とし、2月8日（木）から9日（金）両日とも10時00分～17時00分までに設営を完了させてください。

- ・使用出来る場所は区画内（横6×縦4m）に限ります。前面や後方を拡張しての使用はできません。拡張している場合は、修正していただきます。

※それでも是正されない場合は出店を許可しません。

- ・出店に必要なテント・テーブル・イス・照明器具等の物品については、協賛店側で用意してください。

- ・テントにつきましては、割り当て区画からせり出さないように設営願います。（雨傘付テントのせり出し禁止）のぼりやちょうちん、ライト等についても同様とします。

- ・気象状況によって、悪天候（雨（雪）・強風等）対策の準備が必要になりますので、気象情報は必ず確認してください。

## 9 電源・照明設備

- ・第58回よりテント裏にコンセントの設置は行いません。各自、発電機に隣接している分電盤のコンセントから電源を取るための屋外用のドラムコードを準備してください。

- ・使用設備用のコンセントは1 コマにつき1 5 0 0 W 1 個（1 口型）を設置しますが、出店計画書に増設する電源数を記入された分については追加でご用意いたします。当日の追加はお受けできませんのでご了承ください。
- ・停電等に因る器物破損等、物損保障、及び営業保障は一切いたしません。
- ・コンセント以降の配線は出店者が責任をもって管理を行ってください。
- ・電源増設は増設1 個につき3, 0 0 0 円の増設料をいただきます。

#### 1 0 出品物の搬入・搬出

- ・会場内に車両を使用しての出品物等の搬入は、2月10日（土）、2月11日（日）両日ともに8時00分～9時00分までに終了し、この時間以降の車両による搬入は、会場内の安全確保のため禁止します。  
※指定場所については、後日開催する出店説明会にて通知します。
- ・会場内における解梱、展示作業並びに会期終了後の梱包作業については、出店者側が行うこととします。
- ・会場内での車輛事故等の処理は当事者の責任において行うこととします。
- ・出品物の搬入・搬出に係る経費は、出店者側の負担となります。
- ・会場内に車両を使用しての出品物等の搬出は、2月10日（土）・2月11日（日）両日ともに18時15分以降に開始願います。
- ・テント等の撤収作業は2月12日（月）の12時00分までに行ってください。

#### 1 1 商品の販売・管理

- ・出品物の販売は出店者側で行い、商品管理及び販売代金、つり銭など金銭管理は、一切出店者側で行うこととします。  
※売上金に対する販売手数料は徴収しません。

#### 1 2 専用駐車場・許可証

<p>*メイン会場道路交通規制</p> <p>2月10日（土）9時30分～18時15分</p> <p>2月11日（日）9時30分～18時15分</p>
---

- ・交通規制が入っている時間帯は、会場周辺および会場内への車両乗り入れは一切できません。実行委員会指定のn e p i aアイスアリーナが専用駐車場になります。
- ・実行委員会指定のn e p i aアイスアリーナが関係者専用駐車場になりますが、事故、盗難等の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・n e p i aアイスアリーナの専用駐車許可証を1 コマ1 枚発行します。また、従事者全員分までは発行出来ませんので、乗り合い等でご協力願います。
- ・専用駐車許可証には、駐車位置・協賛店名・車両ナンバーを表示し、2月9日（金）に出店表示板・出店許可証・記名章と一緒に渡します。
- ・期間中であっても、夜から朝にかけて車両を置いておくことはできません。閉店後は必ず乗って帰るようお願いいたします。
- ・駐車位置や利用時間については必ず守ってください。

#### 1 3 衛生管理

- ・会場内は常に清潔を保つよう配慮してください。特に、食品関係の店については、十分に衛生面に注意してください。
- ・保健所の許可等、関係機関許認可を必要とする店は、出店者側で所定の申請手続きを行い、テント前面に許可証を掲示してください。
- ・出店計画の提出後の販売する物品・展示品の種類の追加・変更は原則禁止です。

- ・キッチンカーで出店される場合でも区画（6 m×4 m）内での営業となりますので、必要に応じて臨時営業許可の取得をお願いします。

#### 1 4 火災予防

- ・火気を扱う店、または電気の熱源を利用した商品を取り扱う店は、本市火災予防条例により、初期消火用として各店で消火器の常備をお願いします。規格としては、A2若しくは6型以上のものを常備してください。
- ・消火器については、未使用で使用期限内の消火器を用意してください。常備されていない場合は、出店を許可しません。
- ・火気周辺には可燃物を置かないことや調理器の空焚きなど火災の原因となる行為はおやめください。
- ・ガスボンベを使用する際は転倒しないよう必ず固定してください。

#### 1 5 夜間の警備

- ・2月10日（土）は19時00分～翌朝7時00分までの夜間について警備員を配置しますが、出品物等の保管については、協賛店側で十分に注意してください。

#### 1 6 出店区画について

- ・出店の区画割りについては、**出店説明会時に抽選にて決定いたします。位置の変更等、一切の異議申し立ては受け付けません。それでも異議申し立てを行なった場合は出店をお断りさせていただきます。**  
**※出店説明会を欠席された場合については事務局にて代理抽選を行う予定です。**

#### 1 7 出店料の納入

- ・会場設営料、電気料、清掃料等にかかる費用の一部を利用者負担として、1コマにつき、25,000円を負担していただきます。電源を増設する場合は1個（15A）3,000円を負担していただきます。
- ・出店説明会時（1月中旬～1月下旬）にお支払いいただきます。
- ・出店説明会を欠席し、かつ7日を経過し納入がない場合は、出店の意思がないものとみなし、出店許可を取消し、次回以降は出店をお断りしますのでご了承願います。

#### 1 8 誓約書の遵守

- ・誓約書の提出を頂きますので、協賛店としてふさわしくない行為等があった場合は、即時撤去（まつり期間中を含む）の措置を行います。その場合でも出店料等の返還は行いません。また、次回の出店要請は行わない事としますので、留意してください。

#### 1 9 電力の取り扱い

- ・本まつりの照明設備は発電機での電力供給となっています。そのため、電力量に制限があるため過負荷電気使用等は止めてください。
- ・発電機は安全装置で水が入ると電気が止まる構造になっております。雨等による漏電防止のため、各店毎にドラムコード等を濡らさないよう、十分管理願います。
- ・ドラムコードを使用する際には、線を巻いたままドラムコードを使用し続けると、熱がこもり漏電、出火の原因になりますのでご注意願います。  
※過去に漏電による停電が発生しており、他協賛店への影響が出ているケースもありました。コードを用意する際には**屋外で使用のできるもの**をご用意ください。

#### 2 0 その他

- ・会場内は禁煙です。店舗内においても禁煙の対象となるため、必ず所定の場所にて喫煙してください。

- ・前売券の販売はできません。
- ・まつり当日までに、従事する方々へ出店要領の内容を説明すると共に、会場レイアウト出店位置、周辺交通規制について確認しておいてください。  
(担当責任者しか分からない状況にしないようお願いいたします。)
- ・会場内及び付近の樹木、施設等を破損しないよう留意願います。
- ・苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、苫小牧スケートまつり実行委員会の巡回パトロールがあります。
- ・苫小牧スケートまつり実行委員会、苫小牧警察署、苫小牧保健所、苫小牧消防本部、その他関係職員、スタッフの指示指導には従っていただきます。
- ・ご提出いただいた出店従事者リストに載っていない人物が従事していた場合、もしくは実行委員会で作成した記名章等をつけていない場合は営業停止要件に該当しますので、**営業に関わる可能性のある人物は全員事前に提出する出店従事者名簿に記入してください。**
- ・まつり当日、荒天・天災などで、やむを得ずスケートまつりが中断・中止においても、出店料の払い戻しや営業保障等を行いませんのであらかじめご了承ください。
- ・出店者の不注意等によって生じた会場設備、建造物、装飾物又は人身等に対する一切の損害は、出店者がその責任を負うものとします。火災、盗難、財物毀損、食中毒等のリスクが想定される場合は出店者が保険を掛けてください。  
**※上記リスクに伴う損害については、実行委員会では一切責任を負いませんので予めご了承ください。**

スケートまつり出店に関するタイムスケジュール  
 (各店ラストオーダーは営業終了 30 分前)

2月8日(木)	10:00~17:00	テント等設置
2月9日(金)	10:00~17:00	テント等設置
	10:00~17:00	出店表示板等・専用駐車許可証の配布
2月10日(土)	8:00~ 9:00	商品等搬入・営業準備
	10:00~18:00	営業
	18:15~19:00	搬出・撤収
	19:30	会場消灯・施錠
2月11日(日)	8:00~ 9:00	商品等搬入・営業準備
	10:00~18:00	営業
	18:15~21:00	搬出・撤収  まつり本部テントへ出店表示板等の返却
	21:00	会場消灯・施錠
2月12日(月) 祝日	8:00~12:00	テント等撤収